

平成 28 年 9 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1
 イオンリート投資法人
 代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男
 (コード：3292)

資産運用会社名
 イオン・リートマネジメント株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男
 問合せ先 専務取締役兼財務企画部長 塚 原 啓 仁
 (TEL. 03-5283-6360)

「平成 28 年熊本地震」の影響に関するお知らせ (第 6 報) 並びに
 第 7 期運用状況の確定及び損失の一部の出資総額等からの控除に関するお知らせ

平成 28 年熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

イオンリート投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) は、本日付で別途公表の「平成 28 年 7 月期 決算短信 (REIT)」のとおり、平成 28 年 7 月期 (第 7 期) の運用状況が確定しましたので、下記のとおりお知らせします。

また、投資信託及び投資法人に関する法律 (以下「投信法」といいます) 第 136 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年熊本地震で発生した損失の一部について、出資総額等から控除して処理すること (以下「無償減資」といいます。) につき、本日、本投資法人役員会にて決定しましたので、併せてお知らせします。

記

1. 平成 28 年 7 月期の運用状況の確定値 (平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1 口当たり 分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1 口当たり 利益超過分配金
前回発表予想 (注) (A)	10,911 百万円	4,244 百万円	3,605 百万円	△2,034 百万円	0 円	1,455 円
確定値 (B)	10,925 百万円	4,269 百万円	3,623 百万円	△1,627 百万円	0 円	1,450 円
増減額 (B-A)	14 百万円	25 百万円	17 百万円	406 百万円	— 円	△5 円
増減率	0.1 %	0.6 %	0.5 %	— %	— %	△0.3 %

(参考) 平成 28 年 7 月期：期末発行済投資口数 1,309,467 口

(注) 平成 28 年 7 月 15 日付「平成 28 年熊本地震」の影響に関するお知らせ (第 5 報) 並びに平成 28 年 7 月期 (第 7 期) 及び平成 29 年 1 月期 (第 8 期) の運用状況の予想及び分配予想の修正に関するお知らせ

2. 特別損失計上額の確定

平成 28 年 7 月 15 日付「平成 28 年熊本地震」の影響に関するお知らせ（第 5 報）並びに平成 28 年 7 月期（第 7 期）及び平成 29 年 1 月期（第 8 期）の運用状況の予想及び分配予想の修正に関するお知らせにて、平成 28 年 7 月期（第 7 期）において、イオンモール熊本に係る「特別損失」として、修繕費 4,576 百万円及び固定資産除却損等 1,051 百万円、イオンモール直方に係る「特別損失」として修繕費 4 百万円を計上する見込みであると公表しておりました。

本日、平成 28 年 7 月期（第 7 期）の運用状況が確定し、「特別損失」として 5,245 百万円を計上することが確定しました。「特別損失」は、「災害による損失」1,489 百万円と「災害損失引当金繰入額」3,755 百万円の合計であり、「災害による損失」は、原状回復費用 661 百万円と固定資産除却損 827 百万円の合計です。「災害損失引当金繰入額」3,755 百万円は、原状回復費用のうち、当期末において合理的に見積もることができる金額を計上しています。

3. 無償減資について

本投資法人は、本日開催の役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第 136 条第 2 項に定める無償減資により、当期末処理損失の処理を以下のとおり決議いたしました。

(1) 目的

第 7 期に発生する損失を翌期に繰り越さず、第 8 期以降は利益分配が可能な状態にするためです。

(2) 減少の方法

投資信託及び投資法人に関する法律第 136 条第 2 項に定める無償減資の規定によります。

(3) 減少する出資総額

当期末処理損失の額△1,626 百万円

(4) 減少する発行済投資口の総口数

払戻しを行わないため、発行済投資口の総口数に変更はありません。

(5) 減少等のスケジュール

平成 28 年 7 月期（第 7 期）の金銭の分配に係る計算書にて、出資総額等から控除して処理します。

4. 利益超過分配について

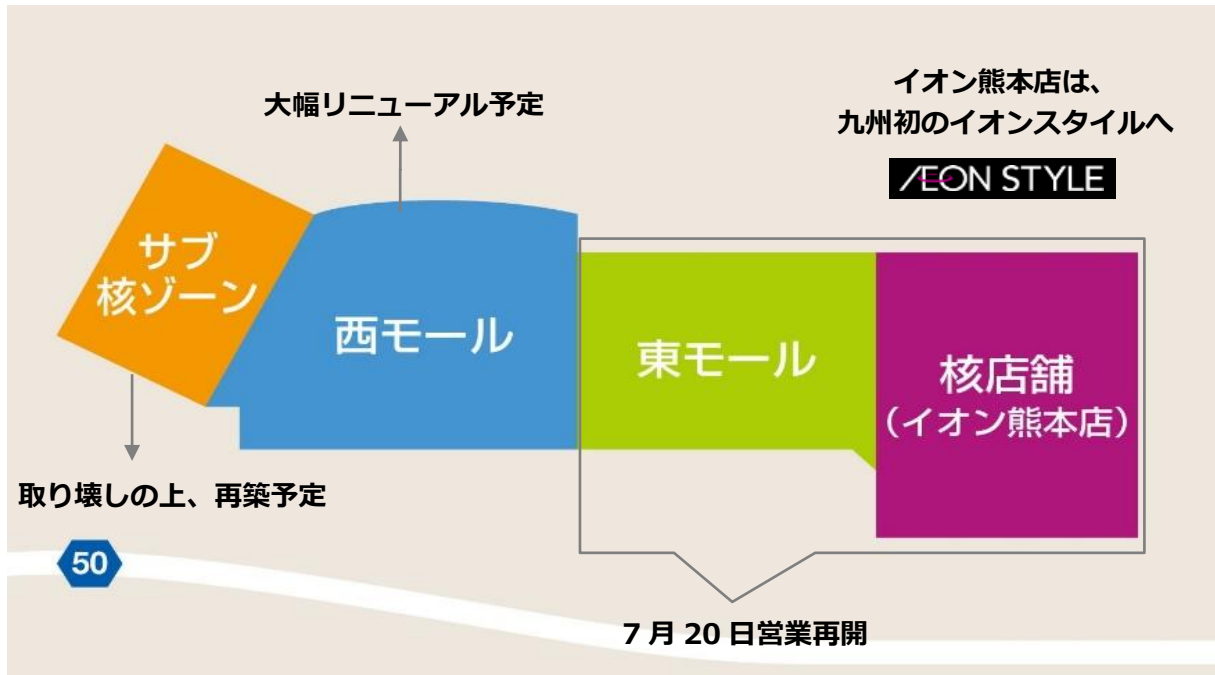
本投資法人は、第 7 期において投資口 1 口当たりの利益分配金は 0 円となりましたが、利益分配が実施できないという状況に鑑み、本投資法人の規約第 35 条第 2 項に基づき、平成 28 年 7 月期（第 7 期）の減価償却費 3,169,187,126 円の 60%である 1,901,512,275 円のうち、1,898,727,150 円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻）として分配することとしました。

5. 店舗の状況

本投資法人及び本資産運用会社は、平成 28 年熊本地震により、液状化による基礎沈下、天井及び設備機器等の落下や床タイル及び外壁破損等の大きな被害を受けたイオンモール熊本について、イオンモール株式会社をはじめとするグループ会社のサポートを受けながら早期の復旧に向けて取り組んできました。

また、今回の復旧において資産価値向上と、より魅力的で安全な最新鋭のモールへと再生するべく、スポンサーグループであるイオンモール株式会社とともに大幅なリニューアルを検討していくことで合意しており、収益向上を図ってまいります。

なお、イオンモール熊本の被害状況概略等は以下のとおりです。



	サブ核ゾーン	西モール	東モール	核店舗 (イオン熊本店)
被害状況概略	液状化による基礎沈下 天井落下 間仕切壁倒壊 床タイル破損 等	液状化による基礎沈下 壁・天井落下 床タイル破損 設備機器落下 等	天井落下 床タイル破損 等	天井落下 設備機器落下 外壁破損 等
営業の状況	営業休止中	営業休止中	平成 28 年 7 月 20 日 営業再開済	1 階：平成 28 年 4 月 20 日 営業再開済 2 階：平成 28 年 7 月 20 日 営業再開済
第 7 期 計上額	—	—	資本的支出 1,222 百万円	
	災害による損失 (除却損) 827 百万円 災害損失引当金繰入額 145 百万円	災害損失引当金繰入額 3,610 百万円	災害による損失 (原状回復費用) 657 百万円	

本投資法人及び本資産運用会社としましては、本地震による被害から一日も早く復旧し、当期及び来期以降の本投資法人の利益の最大化のため引き続き全力を注いでまいります。

以 上

* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.aeon-jreit.co.jp/>